

高松環状道路
(福岡町～檀紙町)
環境影響評価方法書

令和8年4月

香 川 県

目 次

第1章 都市計画対象道路事業の名称	1-1
第2章 都市計画決定権者の名称	2-1
第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）	3-1
第1節 都市計画対象道路事業の目的	3-1
第2節 都市計画対象道路事業の内容	3-2
2.1 都市計画対象道路事業の種類	3-2
2.2 都市計画対象道路事業実施区域の位置	3-2
2.3 都市計画対象道路事業の規模	3-4
2.4 都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数	3-4
2.5 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度	3-4
2.6 その他の都市計画対象道路事業の内容	3-4
第3節 その他の都市計画対象道路事業に関する事項	3-5
3.1 環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容	3-5
3.2 計画段階環境配慮書以降方法書までの検討の経緯	3-25
第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）	4-1-1
第1節 自然的状況	4-1-3
1.1 大気環境の状況	4-1-11
1.2 水環境の状況	4-1-23
1.3 土壌及び地盤の状況	4-1-46
1.4 地形及び地質の状況	4-1-50
1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	4-1-54
1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	4-1-102
1.7 一般環境中の放射性物質の状況	4-1-111
第2節 社会的状況	4-2-1
2.1 人口及び産業の状況	4-2-11
2.2 土地利用の状況	4-2-18
2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	4-2-23
2.4 交通の状況	4-2-29
2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況	4-2-37
2.6 上水道の整備の状況	4-2-82
2.7 下水道の整備の状況	4-2-82

2.8 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	4-2-83
2.9 その他の事項	4-2-154
第5章 計画段階環境配慮書における調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの	5-1
第1節 計画段階配慮事項の選定	5-1
第2節 計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の手法	5-2
第3節 計画段階配慮事項に関する調査・予測・評価の結果	5-5
第6章 計画段階環境配慮書についての国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解	6-1
第7章 計画段階環境配慮書の案又は計画段階環境配慮書についての意見と都市計画決定権者の見解	7-1
第1節 計画段階環境配慮書の案についての一般の環境の保全の見地からの意見と都市計画決定権者の見解	7-1
第2節 関係する地方公共団体の長からの意見と都市計画決定権者の見解	7-4
第8章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	8-1
第1節 専門家等による技術的助言	8-1
第2節 環境影響評価の項目	8-4
第3節 調査、予測及び評価の手法	8-4

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。

- ・測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 6JHf 346
- ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。